

# 令和4年度第5回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和4年7月13日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市市役所 議会棟3階	第3・第4委員会室

# 第5回定例会議事日程

- 1 日 時 令和4年7月13日(水)午前9時30分
- 2 場 所 八王子市市役所 議会棟3階 第3・第4委員会室
- 3 会議に付すべき事件
  - 第1 第24号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について
  - 第2 第25号議案 いじめの重大事態発生時の手続きの流れについて

---

## 出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	伊 東 哲
委 員	柴 田 彩千子
委 員	川 島 弘 嗣
委 員	保 坂 暁 子

## 教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	小 柳 悟
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	山 田 光
教 育 指 導 課 長	大日向 由紀子
特別支援・情報教育担当課長	鳥 越 克 彦
教 職 員 課 長	山 野 井 寛 之

統括指導主事	鴨狩淳一
統括指導主事	北川大樹
生涯学習スポーツ部長	平塚裕之
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	志萱龍一郎
生涯学習政策課長	鶴田徳昭
スポーツ振興課長	高野芳崇
図書館課長	一杉昇子
教育指導課指導主事	志村亮介
教育指導課指導主事	福島裕子
学務課主査	畑中浩二
教育総務課課長補佐兼主査	長井優治
教育総務課主任	池上光
教育総務課主事	寺田美緒
教育総務課会計年度任用職員	古瀬村温美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和4年度第5回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、保坂暁子委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても照明の一部消灯及び職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事でございますが、第25号議案については、いまだ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号及び第8項の規定により非公開といたしたいと思っておりますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 日程第1 第24号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、学務課から説明願います。

山田学務課長 第24号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について、畑中主査より詳細につきまして御説明いたします。

畑中学務課主査 それでは御説明いたします。本市では、高等学校等に在籍し、経済的理由により進学が困難な生徒に対して奨学金を支給しており、その奨学生の選考や奨学金支給事業を円滑に運営するため、八王子市奨学審議会を設置しております。審議会の委員の構成は、市議会議員、市立中学校長、都立高等学校長、私立高等学校長、商工業関連団体を代表する者、市立中学校の生徒の保護者としております。

令和4年7月31日に、八王子市奨学審議会委員の任期が満了となることから、新たに令和4年8月1日から委員を委嘱しようとする議案でございます。

第24号議案関連資料を御覧ください。

委嘱する委員について御説明いたします。市議会議員からは、鈴木基司氏、西室真希氏、荻田米蔵氏、美濃部弥生氏、若林修氏、望月翔平氏、木田彩氏の7名が再任となります。

市立中学校長からは、八王子市立第四中学校長、前田賢一氏、再任でございます。都立高等学校長からは、東京都立富士森高等学校長、古閑伸幸氏、新任でございます。私立高等学校長からは、八王子実践高等学校長、矢野東氏、新任でございます。

商工業関連団体を代表する者として、株式会社テージーケー代表取締役社長、清宮仁氏、再任でございます。株式会社ミナカミ代表取締役社長、水上浩司氏、再任でございます。

市内中学校の生徒の保護者からは、八王子市立中学校PTA連合会から推薦をいただいた、櫻井励造氏、新任でございます。

以上13名を委員の候補としております。任期につきましては、令和4年8月1日から令和6年7月31日までの2年となります。

説明は以上です。

安間教育長 只今、学務課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本案についての御意見いただきたいと思えます。いかがでしょうか。

こちらもよろしゅうございますか。

それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第24号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第24号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 本日は以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございませ

ようか。

ないようでございます。それでは、ここから非公開となりますので、大変恐縮ですが傍聴の方は御退席をお願いいたします。

【午前 9 時 5 1 分休憩】